

7月5日は原告側証人、巽好幸氏（火山）

2023年7月1日（広島）

伊方原発運転差止広島裁判（本案訴訟＝本訴）は、7月5日（水）に広島地裁で第35回口頭弁論期日を迎えるが、同期日は原告側（市民側）証人巽好幸氏による「火山」に関する証人調べ（証人尋問）。（広島地裁民事第二部：大浜寿美裁判長、長谷川健太郎右陪席、森谷謙太左陪席）

巽氏は、日本を代表する世界的な火山学者の一人。専門はマグマ学。

証人尋問で同氏は、専門家の立場から原子力規制委員会の「火山影響評価ガイド」（火山ガイド）の非科学性や火山ガイドを指針として行われた四国電力の「火山影響評価」の不当性を証言するものとみられる。（解説チラシ参照のこと）

巽氏の主尋問は午前10時30分から90分（主尋問担当は松岡幸輝弁護士）、120分の休憩を挟んで午後2時から被告四国電力側から90分の反対尋問、10分の休憩を挟んで30分の再尋問が予定されている。

伊方原発広島裁判事務局は、期日終了後、広島弁護士会館2階大会議室で午後4時30分ごろから記者会見・報告会を開催する。（市民側の当日の取り組みについては期日案内チラシを参照のこと。）

（了）

伊方原発広島裁判原告団事務局

〒731-0232 広島市安佐北区亀山南 2-26-11（※7月1日より事務局が移転）

e-Mail : saiban_office@hiroshima-net.org

URL: <https://saiban.hiroshima-net.org>

プレス担当：網野沙羅または哲野イサク（携帯電話 090-7899-4998）

伊方原発広島裁判原告団・応援団

過去は変えられないが未来は変えられる